

もし、生まれ育った場所を理由に差別をされて
傷ついたり、悲しんだりしている人がいたら
あなたはどう思いますか？



正しいですか？

福岡県では2019年3月1日に
「福岡県部落差別の解消
の推進に関する条例」が
施行されました。

- 部落差別のない社会を実現することが目的です。
- 部落差別を解消するため、相談体制の充実や必要な教育・啓発を行います。
- 県民および事業者は、結婚や就職に際しての部落差別発生防止のため、自ら啓発に努めましょう。

この条例をもっと知るために
QRコードで確認してみましょう！



問い合わせ先 ※〇は内線番号

- 大野城市／大野城市教育委員会
TEL: 580-1840 FAX: 574-2053
TEL: 580-1911 FAX: 501-2270
- 太宰府市／太宰府市教育委員会
TEL: 921-2121(443) FAX: 921-1601
TEL: 921-2121(451) FAX: 921-3667
- 筑紫野市／筑紫野市教育委員会
TEL: 923-1111(251/715)
FAX: 923-9644
- 那珂川市／那珂川市教育委員会
TEL: 953-2211(492) FAX: 953-0688
TEL: 952-2092 FAX: 952-2093
- 春日市／春日市教育委員会
TEL: 584-1201 FAX: 584-1181
TEL: 575-4121 FAX: 593-7380
- 福岡県(人権・同和対策局調整課)
TEL: 643-3325 FAX: 643-3326

2021年度
7月は同和問題啓発強調月間です

人権尊重の輪を
広げましょう



しあわせってなんだろう
～人権尊重のまちづくりをめざして～



え!!
ぼくの生まれ育った場所がインターネットの中でひどい事を書かれている…。

匿名だからといって
どうしてこんなふう
に人を傷つける事が
書けるんだろう

情報化の進展による状況の変化に伴い、インターネット上での差別書き込みなど部落差別事象が発生しています。

・あなたが見た
インターネットの情報は
・あなたがとった行動は

人権尊重の輪を広げるには？

生まれた場所や住んでいる場所などを理由にして差別をすることを「**部落差別**」といいます。また、「**部落差別**」が存在することによって生じるさまざまな社会問題（経済格差や教育格差の顕在化、あるいは差別的意識など）を「**同和問題**」といいます。

一人ひとりが人権・同和問題に学びながら自分自身で考え正しく判断し行動することが大切だよ。



差別や偏見をなくすにはどうしたらいいんだろう!?

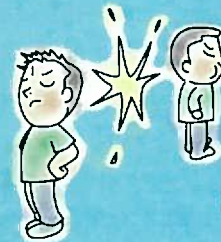


【今!! こんな差別も】

あのひとコロナになったらしいよ。近づかないようにしましょう!



デマやうわさを信じ、間違った情報を拡散し、全く関係のない人を遠ざけたり攻撃したりすることがおこっています。



人間関係・社会のつながりが壊れる



差別や孤立がうまれるきっかけになっている



① 『考えよう』

私たちの周りにはさまざまな差別を受けて傷ついている人がいます。「もし自分が相手の立場だったら?」と考えてみましょう。

② 『正しく知ろう』

根拠のない話をうのみにせず、人権・同和問題の講座や講演会に参加し学ぶことで正しい知識を持ち、人権感覚を高めましょう。

学びが差別をなくす力になる。

③ 『行動しよう』

正しく学んで考えたことを身近な人達に伝えて広げていきましょう。

一人ひとりが人として大切にされる筑紫地区にしよう

人が嫌がることはしない!! 言わない!!

筑紫地区では、「**身元調査お断り運動**」を推進しています

身元調査をしない! させない! 許さない!

.....「**本人通知制度**」について.....
住民票の写しなどを「不正取得された」時、本人へお知らせする制度が全国に広まりつつあります。